6月定例会の概要

6月定例会が、6月1日から6月29日までの29日間開催され、「鈴鹿市学校規模適正化検討委員会の設置等に関する条例の制定について」など26件の議案について可決しました。

6月1日	開会
	市長から議案(議案第31号~議案第34号)の提案説明
12日	議案質疑
13、14、15、16日	一般質問
16日	市長から追加議案 (議案第35号) の提案説明
20、21日	各常任委員会での議案審査
29日	各常任委員会委員長から審議内容についての報告、全議案可決
	市長から追加議案(議案第36号~議案第56号)の提案説明、全議案可決
	閉会

各委員会での主な議案審査状況

文教環境委員会

議案第31号 鈴鹿市学校規模適正化検討委員会の設置等に関する条例の制定について

学校の規模、配置の適正化を調査審議するため委員会を設置します

(概要) 少子化の進展などを背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されており、本市においても、児童生徒数の減少や人口の地域的な偏在が予測され、過小規模校の発生などが見込

まれます。そこで、学校の規模、配置の適正化 を調査審議するため、教育委員会の附属機関と して、鈴鹿市学校規模適正化検討委員会を設置 することのほか、必要な事項を定めるため、条 例を制定しようとするものです。

Q · 学校運営協議会や地域づくり協議会の方に、 委員を委嘱するべきではないか。



A。まずは、PTAや学校関係者、地域の方など約300人にアンケートで意見聴取を行う 予定です。

検討委員会は、全市的な基本方針を作り上げていくものであり、自治会連合会の代表者に委嘱しようと考えています。しかし、検討委員会を通して学校規模が適正ではないと判断し、個別地区での再配置計画の策定が必要であるとしたときには、特定の地域の地域づくり協議会の方に参画していただくことも考えています。